

バスクリンのエコレポート

(2010年度 4月～3月の活動結果)



株式会社バスクリン

Vol.2

発行：2011年11月8日

目次

1.会社概要	P-2
2.対象範囲	P-2
3.環境方針	P-3
4.環境目標とその実績		
4.1 環境目標	P-4

4.2 活動実績	P-4
5.2011年度の主要な環境活動計画	P-5
6.環境活動取組結果の評価	
6.1 環境活動結果と達成状況	P-5
7.2010年7月以降の取組み内容	P-5
8.環環境関連法規制等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	P-6
9.代表者による全体評価と見直し結果	P-7
10.環境経営推進体制	
・環境組織図	P-7
11.社内活動のトピックス	P-8

1. 会社概要

(1) 事業所及び代表者氏名

事業所名 : 株式会社バスクリン

代表者氏名 : 代表取締役兼 CEO 古賀 和則

(2) 所在地 : 〒108-0023

東京都港区芝浦 4-3-4 田町きよたビル 4F

(3) 環境管理責任者氏名 : 総務部長 白鳥 暢哉

連絡先 T E L : 03-6327-2910 F A X : 03-3453-8182

(4) 事業概要 : 医薬部外品(入浴剤、育毛剤等)・化粧品・雑貨の開発・製造・販売

(5) 事業規模 (2010年4月現在) (対象範囲内)

項目	単位	本社	静岡工場	つくば 研究所	東日本 営業所 東京支 店	名古屋 支店	大 阪 支店	福 岡 営 業 所	合計
従業員数	人	63	68	33	38	10	19	7	238
敷地面積	m ²	620	6,274	3,127	150	164	250	77	10,662
床面積	m ²	620	8,343	2,033	150	164	250	77	11,637

2. 対象範囲

① 認証・登録の業務: 医薬部外品(入浴剤、育毛剤等)・化粧品・雑貨・医薬品・食品の開発・製造・販売

② 認証・登録の範囲

本社 : 東京都港区芝浦 4-3-4 田町きよたビル 4F

静岡工場 : 静岡県藤枝市谷稲葉 242-1

つくば研究所	: 茨城県つくば市東新井 29-9	(2011 年度 E A 21 拡大予定)
東日本営業所	: 東京都港区芝浦 4-3-4 田町きよたビル 4F	〃
東京支店	: 東京都港区芝浦 4-3-4 田町きよたビル 4F	〃
名古屋支店	: 愛知県名古屋市千種区桜が丘 294	〃
大阪支店	: 大阪府大阪市淀川区宮原 2-14-10	〃
福岡営業所	: 福岡県福岡市博多区博多駅前 3-30-23	〃

③活動レポートの対象期間及び発行日

2010 年 4 月から 2011 年 3 月

3. 環境方針

企業理念

私たちは、自然との共生を原点として、身体と心と環境の調和を図り、健やかで心地よい生活を提供します。

環境方針

<基本理念>

株式会社バスクリンは、自然との共生を原点とする企業として、地球環境・地域環境に配慮し、健やかで心地よい生活を提供するため、下記の行動指針に基づき全社一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組みます。

<行動指針>

1. 当社の事業活動において、開発・生産、販売・物流、使用、廃棄の各段階における環境負荷の低減に資する活動を積極的に進めるため、次の項目を重点管理として取り組みます。

- 1) 環境配慮型製品の開発設計
- 2) 電気・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- 3) 廃棄物の3R（減量、再使用、再利用）の推進
- 4) 節水の推進
- 5) 化学物質の削減

これらの項目について環境目標・活動計画を定め、環境経営システムを確立し、継続的な改善と汚染の防止に努めます。

2. 環境関連法規、規制及び当社が同意するその他要求事項を遵守します。

3. 環境への取組みについて、環境活動レポートを作成し公表します。

制定日：2010年2月15日

東京都港区芝浦 4-3-4 田町きよたビル 4F

株式会社バスクリン

代表取締役社長兼 CEO **古賀 和則**

4. 環境目標とその実績

4.1 環境目標（2010年度～2012年度）当初目標

	項目 (部門)	単位	基準年度 (2009年 度)	2010年度	2011年度	2012年度
1	二酸化炭素排出 量削減（全社）	kg-CO2	568,678	551,617 (対2009削 減率▲3%)	540,244 (対2009削 減率▲5%)	511,810 (対2009削減 率▲10%)
	消費電力の削減*	kwh	1,504,438	1,459,305	1,429,216	1,353,994
2	産業廃棄物 排出量の削減 (静岡工場)	t	1,074	967 (対2009削 減率▲10%)	913 (対2009削 減率▲15%)	859 (対2009削減 率▲20%)
3	排水量の削減 (静岡工場)	m ³	22,336	20,102 (対2009削 減率▲10%)	17,869 (対2009削 減率▲20%)	15,635 (対2009削減 率▲30%)
4	販売促進物の 廃棄量低減 (本社)	千円	6,812	6,131 (対2009削 減率▲10%)	5,450 (対2009削 減率▲20%)	4,768 (対2009削減 率▲30%)

4.2 活動実績（2010年度4月～3月）

	項目 (部門)	単位	2010年度 4月～3月 計画値	2010年度 4月～3月 実績値	評価	達成状況をコメント
1	二酸化炭素 排出量削減 (全社)	kg-CO2	551,617	468,829	○	エコアクションの活動による意識改革により、年間目標に対して、▲15%となった。
	消費電力の削	kwh	1,459,305	1,240,288	○	

	減*					
2	産業廃棄物 排出量の削減 (静岡工場)	t	967	804	○	ロス低減、分別による有価物への転換等により年間目標に対して▲16.9%となった。
3	排水量の削減 (静岡工場)	m ³	20,102	9,629	○	多面的に節水方法を検討実施により、年間目標に対して、▲52.1%となった。
4	販売促進物の 廃棄量低減 (本社)	千円	6,131	1,237	○	販売促進物数量の適正化と使用促進活動を積極的に実施した結果年間目標に対し▲52.1%となった。

* 購入電力の排出係数は、東京電力の 0.378kg-CO₂/kWh を採用した

5. 2010 年度の主要な環境活動計画（具体的取組内容）

	環境目標 (部門)	活動計画 - 具体施策 -
1	消費電力の削減 (全社)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中、不要時の消灯、電源 OFF ・ 空調設定温度管理（冷房：28℃ 暖房：20℃） ・ 冷房運転時間：9時から17時00分 ・ 非使用時の会議室空調停止
2	産業廃棄物 排出量の削減 (静岡工場)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品種切替時のロス低減 ・ 分別による有価物への転換 ・ リユースの推進 ・ 新工場での廃棄物処理方法検討 ・ 営業部門への返品低減策依頼

3	排水量の削減 (静岡工場)	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機クーリングタワー夜間停止 ・部品洗浄時の水使用削減 ・節水便器の導入 ・節水の呼び掛け
4	販売促進物の 廃棄量低減 (本社)	<ul style="list-style-type: none"> ・販促物作成数量の適正化 ・使用促進

6. 環境活動取組結果の評価（2010年4月～3月の活動結果）

6.1 環境活動結果と達成状況

	項目 (部門)	(前年度同期比) 達成：○未達成：×	取組み結果の評価コメント
1	消費電力の削減 (全社)	○	全社員の節電意識が向上し削減が達成できた。特に夏場における節電への協力は教育への自覚がないと進まなかった。教育効果ともいえるので評価する。
2	産業廃棄物 排出量の削減 (静岡工場)	○	社員への意識付けも進み、確実に実行されている。
3	排水量の削減 (静岡工場)	○	社員への意識付けも進み、確実に実行されている。
4	販売促進物の 廃棄量低減 (本社)	○	担当部署・営業部門がタイムリーに販売促進物を使用して、廃棄物を低減するように努力した。

7. 2011年4月以降の取組み内容

	環境目標 (部門)	2011年度の環境活動の取組み内容
1	消費電力の削減 (全社)	<p>夏場の消費電力削減に全社的に取組み強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーを従来の水曜日、金曜日に加えて木曜日も追加

		<ul style="list-style-type: none"> ・日中の窓側蛍光灯の消灯 ・蛍光灯の間引き ・構内外灯の点灯時間短縮及び点灯本数の半減
2	産業廃棄物 排出量の削減 (静岡工場)	生産数量が増加する時期での削減を強化する。
3	排水量の削減 (静岡工場)	継続的に多面的節水行動を図る。
4	販売促進物の 廃棄量低減 (本社)	年度末に在庫を残さない様、営業部門への情報提供を行う。
5	環境配慮型製品の 販売促進 (本社)	環境に配慮した、詰め替え商品の販売促進を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・使用促進 ・商談においての啓蒙
6	グリーン購入の推 進 (全社)	環境対応マークの付いた文房具の購入を推進する。
7	化学物質の管理 (静岡工場)	PRTR 法、主要化学物質の月次購入管理 有害廃液の適正な回収 有害試薬の削減

8. 環境関連法規制等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に関わる環境関連法規等の遵守確認の結果、違反はありませんでした。

また、過去3年間にわたり関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

	該当する環境関連法規制	必要な対応・義務等	遵守評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物保管場所表示 ・産業廃棄物委託基準の遵守 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書 ・産業廃棄物（帳簿の作成と5年間保管） ・特別管理産業廃棄物管理責任者の届出 ・特別管理産業廃棄物（帳簿の作成と5年間保管） 	違反無し
2	毒物及び劇物取締法	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上取扱者（非届出業者） ・規制遵守 ・表示と漏洩防止措置 	違反無し

3	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化学物質排出把握管理促進法PRTR法)	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種指定化学物質の排出量、および移動量の届出は、該当なし ・第一種指定化学物質の取扱い量の把握・記録 ・MSDSの入手・保管 	違反無し
4	容器包装リサイクル法	第11条: その事業において用いる特定容器が属する容器包装区分に係る特定分別基準適合物について、再商品化義務量の再商品化をしなければならない。(容器)	違反無し
		第13条: その事業において用いる特定包装が属する容器包装区分に係る特定分別基準適合物について、再商品化義務量の再商品化をしなければならない。(包装材)	違反無し
		第38条: 帳簿を備え、特定容器を用いた商品の販売、特定容器の製造等又は特定包装を用いた商品の販売及び分別基準適合物の再商品化に関し主務省令で定める事項を記載し、これを保存しなければならない。(容器・包装材)	違反無し

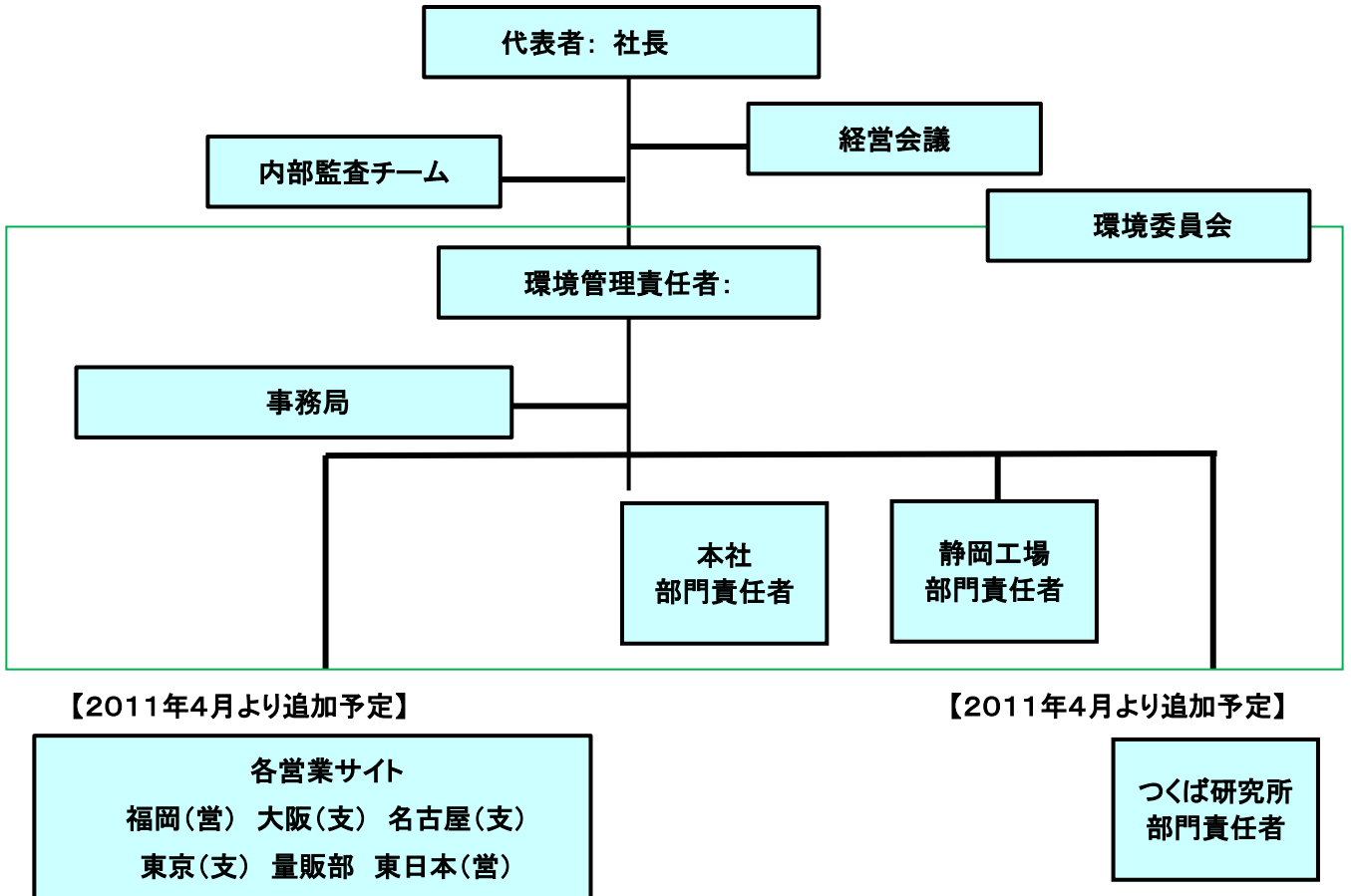
9. 代表者による全体評価と見直し結果

代表者による見直しを2011年7月14日に実施し下表の結果でした。

	項目	見直しの有無	評価コメント
1	環境方針の見直し	無	現時点での方針の見直しは不要
2	環境目標	無	現時点での活動目標への追加などはない。
3	環境活動計画	無	活動目標については中期計画と実績を踏まえて検討すること。
4	環境経営システム的な指示	無	現時点での活動に問題は無いと判断する。
5	全体評価コメント		環境方針の主旨を理解し、適切な目標の設定と対策の実施が図られている。 年間を通じて、全社的活動を継続願いたい。

10. 環境経営推進体制

株式会社バスクリンの環境組織



11. 社内活動のトピックス



環境活動啓蒙ポスター



効果の大きかったアイデアの紹介

エアコンスイッチの隣に、温度計を設置することにより現在の室温がわかるようになり、こまめなオン・オフ、設定温度の変更ができるようになった



工場倉庫内での漏洩時訓練



工場倉庫外での漏洩時訓練

■環境活動レポートに関するお問い合わせ先
株式会社バスクリン CSR推進グループ
〒108-0023 東京都港区芝浦 4-3-4 田町きよたビル 4F
TEL:03-6327-2911 FAX:03-3453-8182
次回環境活動レポート発行予定：2012年6月 第3号